

(3) 教科及び教科の指導法に関する科目

★情報学科
「工業」

※ ○印の付いた授業科目は、免許取得上の必修科目である。

科目 区分	各科目に含めるこ とが必要な事項	最低修得 単 位 数	授業科目	単位数	備 考
教科 及 び 教科 の 指 導 法 に 関 する 科 目	工業の関係科目	各項目に ついてそ れぞれ1 単位以上 計35単位	オペレーティングシステム	2	
			情報理論	2	
			○ 電気回路入門	2	
			○ 電気回路Ⅰ	2	
			○ 電子回路Ⅰ	2	
			○ 電子通信計測	2	
			制御工学	2	
			ものづくり教室	2	
			○ 電子情報基礎実験Ⅰ	2	
			○ 電磁気学入門	2	
			○ 電磁気学Ⅰ	2	
			電磁気学Ⅱ	2	
			電磁気学Ⅲ	2	
			○ 材料物性工学	2	
			情報通信工学Ⅰ	2	
			情報通信工学Ⅱ	2	
			通信工学演習	2	
			電磁波工学	2	
			伝送工学	2	
			通信法規	2	
			電気回路Ⅱ	2	
			電気回路Ⅲ	2	
			電子回路Ⅱ	2	
			情報通信実験Ⅰ	1	
			情報通信実験Ⅱ	1	
			電子デバイス工学	2	
			○ 電子情報基礎実験Ⅱ	2	
			○ 工業教育概論	2	
	職業指導		○ 職業指導Ⅰ	2	
			○ 職業指導Ⅱ	2	
	各教科の指導法（情報通信技 術の活用を含む。）		○ 工業科教育法Ⅰ	2	☆
			○ 工業科教育法Ⅱ	2	☆

☆「工業」免許状の取得方法について(特例)

高等学校教諭の工業の普通免許状の授与を受ける場合は、同表に掲げる「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」についての単位数の全部又は一部の単位の修得は、当分の間、当該免許状に係る「教科に関する専門的事項」についての同数の単位の修得をもって、これに替えることができる。（改正免許法施行規則第5条第1項表備考第6号）

ただし、本学では、できる限り上記によらない正規の方法で教員免許状を取得するよう指導しています。